

ロボット労働安全衛生特別講習 開催のご案内

ACSでは産業用ロボットの教示を行うために必要となる安全技能習得の為に労働安全衛生規則第36条第31号、第32号に基づいた「ロボット労働安全衛生講習」を開講致します。

カリキュラム

受講料 35,000円 税別

コース	ロボット労働安全衛生教育コース（定員 最大4名）
1日目 9:00～17:15	講習内容 ①産業用ロボットに関する知識 (2H) ②関係法令 (1H) ③産業用ロボットの教示に関する知識 (4H)
2日目 9:00～12:00	講習内容 ①産業用ロボットの操作方法（実技） (1H) ②産業用ロボットの教示等の作業方法（実技） (2H)

※産業用ロボット特別教育コースはデンソーウエーブ・川崎重工業・ヤマハ発動機のうち1メーカーのロボットを使用いたします。
※講習時には保護メガネ作業帽を受講者様にご用意頂きます。
※昼食は初日のみお弁当をご用意致します。

お申し込み方法

お申込書を弊社営業担当者までご提出ください。

後日、弊社より受講のご案内メールを送らせて頂きます。
ご提出いただきました個人情報、弊社の開催する講習の運営管理の目的にのみ利用させて頂きます。

会場 ※宿泊費及び交通費は自己負担をお願い致します。

〒619-0218 京都府木津川市城山台2-2-1
ACSソリューションセンター
TEL : 050-3852-1651

ACS 株式会社

